

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>1 福祉のまちづくりの推進</b></p> <p><b>公的な福祉サービスの充実だけでなく、市民の自主的な活動によって、地域のなかで共に支え合う社会づくりを進め、すべての人が安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</b></p> <p>行政と地域住民等が問題意識を共有しながら連携し、社会的孤立や排除をなくし、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現に向け、第4次函館市地域福祉計画の推進に取り組みます。</p> <p>成年後見制度の普及・啓発および利用促進を図るため、函館市成年後見センターを中核機関とした地域連携ネットワークの連携強化を図るとともに、センターの機能強化に取り組みます。</p>	<p>地域福祉課</p> <p>地域福祉課</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>地域共生社会の理念を若い世代に周知・啓発するため、オンラインにより地域共生ワークショップを開催したほか(高校生、大学生25名参加)、本庁舎2階および亀田、湯川支所において、包括支援センター、民生・児童委員の活動等の地域福祉活動の啓発動画を放映し、地域福祉に対する市民への意識醸成を図りました。</p> <p>函館市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関に位置づけた函館市成年後見センターについて、市民への制度の周知や関係機関との連携強化を図ったことによって、相談件数が増加しました。</p>
<p><b>2 社会福祉法人等の適正な運営の確保</b></p> <p><b>社会福祉法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、法令・通知に基づき指導監査を実施し、質の高い福祉サービスを提供します。</b></p> <p>社会福祉法人および社会福祉施設への監査とともに、介護・障害サービス事業者への指導監査のほか、有料老人ホームの検査を実施します。</p>	<p>指導監査課</p>	<p>B</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により年間実施計画通りの監査・指導は行うことは出来なかったが、一般監査44件および実地指導205件を実施したことに加え、介護サービス事業所8件、障害福祉サービス事業所1件に対して、必要に応じた臨時的監査を行いました。</p>
<p><b>3 地域包括ケアシステムの構築の推進</b></p> <p><b>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「地域の支え合いの推進、自立した生活を送ることができる環境の整備、安定した介護保険制度の構築」に向けた各種施策に取り組み、高齢者の日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。</b></p> <p>地域住民や多様な専門職が参画する地域ケア会議を開催し、高齢者またはその家族に対する支援の充実や、それを支える社会基盤の整備を図ります。</p> <p>医療・介護連携支援センターの機能を活かし、医療・介護連携推進協議会の協議を通じて、在宅医療・介護サービスの相談体制、提供体制の充実を図ります。</p> <p>地域における住民主体の助け合い活動を促進する生活支援コーディネーターの活動支援に努めるとともに、その生活支援コーディネーターの活動を支援する「地域支え合い推進協議体」での協議を踏まえ、生活支援体制の整備の充実・強化を図ります。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p> <p>地域包括ケア推進課</p> <p>地域包括ケア推進課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>各地域包括支援センターにおいて地域ケア会議を開催し、地域の見守り体制の構築など、高齢者の支援体制の充実を図ったほか、「共に支え合うまち函館」を目指した「福祉のまちづくりフォーラム」を開催し、地域共生社会の実現に向けた意識醸成を図りました。</p> <p>医療・介護連携支援センターにおいて、関係者の相互理解を深めるための各種研修を開催したほか、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を踏まえ、センターのホームページ内に感染予防対策のコンテンツを作成し、感染予防に関するQ&amp;Aや研修動画を公開するなど、在宅医療・介護サービスの相談体制、提供体制の充実にも努めました。</p> <p>第2層協議体に市職員や第1層コーディネーターが参加し、意見やアドバイスなどの活動支援を行いました。また、「地域支え合い推進協議体」で協議した「おやじ世代が活躍できる仕組みづくり」については、コロナ禍で検討が進まないこともありましたが、仕組みづくりが徐々に図られるようになってきています。</p>

・主要施策, 事務事業

令和3年度(2021年度)保健福祉部運営方針(年度評価)

区分		担当課	評価	評価の説明
	地域包括支援センターの適切な職員配置や事業評価を通じた質の維持向上により、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の高齢者等に対し、きめ細やかな対応と適切な支援が提供できる体制の確保に努めます。	地域包括ケア推進課	B	各センターに職員が適切に配置されているほか、国の事業評価結果に基づき、センター管理者と市が協議し、具体的な対応策を検討するなど、センター機能を強化するとともに、適切な支援が行える体制を確保しました。
	高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、地域包括支援センターと連携して、支援が必要な高齢者を早期に把握し適切な支援につなげるほか、地域住民や民間事業者等との協働体制の構築を図ります。	地域包括ケア推進課 高齢福祉課	B	地域とつながりがない75歳以上の単身高齢者宅を、地域包括支援センター職員が訪問することで、支援を必要とする高齢者の早期発見に努めたほか、地域見守り協定事業者等へ高齢者虐待防止講演会の視聴を案内することで、協働体制の継続を図りました。
	第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8期函館市介護保険事業計画における各種施策の進捗状況等について、点検・評価を行うことにより、計画を着実に進めます。	地域包括ケア推進課	B	新型コロナウイルス感染症の影響と推測されるものを除き、介護サービス全体の利用は概ね計画どおり推移しているほか、介護予防教室の開催数など計画に定めた成果指標についても概ね達成されていることを確認しました。
	介護人材の安定的な確保と質の高いサービス提供を図るため、研修受講費用の支援や、介護助手を活用するために必要な経費の支援を行うほか、将来を見据えた介護人材の確保に向けた取り組みを推進します。	地域福祉課	B	訪問介護事業所の管理者を対象に、職員の離職防止のためのマネジメント向上セミナーを開催し38名が参加したほか、介護助手活用促進事業で7名の介護助手を雇用され、介護のしごと就労マッチング事業では、就労支援セミナーおよび就職面接会を一体的に実施し、10名が就労に結びつきました。また、職員の定着・キャリアアップ促進のため、介護職員初任者研修受講費用の助成を25名に行いました。
	認知症初期集中支援チームによる訪問支援や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの地域展開など、認知症の方やその家族に対する支援体制の充実を図るほか、認知症に関する正しい知識と理解の普及や地域における認知症高齢者の見守り体制の構築に努めます。	高齢福祉課	B	認知症初期集中支援チームにより必要な医療・介護サービスにつなげる支援を行ったほか、コロナ禍で認知症カフェの活動が制限される中、新たな試みとして、認知症地域支援推進員が中心となり、地域の協力団体と世界アルツハイマーデーに関連した様々な企画を実施しました。あわせて「認知症ケアパス」の活用を促し、認知症の正しい理解と普及啓発を行いました。
	フレイル予防体力測定会を新たに実施するなど、高齢者の介護予防事業への参加を促進するとともに、住民が主体となって行う介護予防活動の展開や地域における介護予防の取り組みへの支援、介護予防体操リーダー等のボランティア活動の機会の拡大など、役割・生きがいづくりの促進に努めます。	高齢福祉課	B	コロナ禍で、「介護予防教室(プラチナフィットネス)」の1教室の定員を従来の半数にした一方で、開催教室数を増やし、2教室年間計40コース(延べ参加者数6,633人)実施したほか、フレイル予防体力測定会を3会場で実施しました。また、介護予防体操リーダーを中心とした自主活動グループの支援を感染対策も含め実施しました。
	高齢者虐待防止のための意識啓発や虐待の早期発見、虐待に対する適切な支援体制の構築に向け関係機関との連携を強化するほか、介護負担の軽減や問題の解決に努めるため、認知症高齢者等を介護する方が家族介護支援員に相談できる機会の充実を図ります。	高齢福祉課	B	高齢者虐待防止・孤立防止ポスター展の開催、虐待防止講演会の動画配信等の実施により、市民および民間事業者へ虐待防止の意識啓発を行いました。また、家族介護支援員が訪問・電話・窓口対応のほか、認知症カフェや集いの場に出向く等、相談機会の充実にも努めました。
	介護給付適正化計画に基づき、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療との突合」、「介護給付費通知」に取り組みます。	介護保険課	B	「要介護認定の適正化」においては、認定調査票と主治医意見書の内容と整合を全件確認したほか、「ケアプランの点検」では、当初予定した60件を点検しました。「住宅改修等の点検」では、利用者の状態にあった住宅改修と福祉用具の貸与・購入の利用を促したほか、「縦覧点検・医療との突合」においては、給付全体について点検を行いました。また、「介護給付費通知」では、サービス利用者自身の給付状況を確認できるよう通知するなど、介護給付適正化計画に基づく取り組みを実施しました。
	介護保険制度は相互扶助の制度であることから、制度の財源である介護保険料について市民への周知を図るとともに、介護保険料未収金の縮小に努めます。	介護保険課	B	65歳到達者・転入者等にリーフレットを配布し、制度の周知に努めたほか、滞納者への電話や文書による催告等による未収金対策を推進しました。
<b>4 地域で見守り支える新たな福祉拠点づくり</b>				
一人ひとりの暮らしや生活の実情に応じて地域で見守り、支える新たな福祉拠点づくりを進めます。				
	地域包括支援センターに、生活困窮者自立支援法の自立相談支援機関を併設し、高齢者の問題に限らず、障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の課題に対応する福祉拠点とし、令和4年度からの事業開始に向けた準備を進めます。	地域包括ケア推進課 (福祉拠点整備担当)	B	市内10箇所の地域包括支援センターを機能拡充し、福祉拠点として開設するため、委託先法人の公募や決定、福祉拠点内の「地域の関係者等が情報交換を行うために集える場所」の設置、自立相談支援機関業務を行うための引継ぎや広報など、令和4年4月の事業開始に向けた具体的な取り組みを行いました。
	公的機関をはじめとする既存の窓口や地域資源との連携により、福祉拠点を取り巻く支援ネットワークの強化に努めます。	地域包括ケア推進課 (福祉拠点整備担当)	B	福祉拠点開設後に機能的な連携が図られるよう、地域包括支援センター運営協議会などでの検討のほか、既存の窓口の関係部局や関係機関、地域の民生委員等と協議を進めました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>5 障がい児・者への自立支援</b></p> <p><b>障がいのある方が、能力と適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各種支援やハード・ソフト両面にわたるバリアの解消などに努めます。</b></p> <p>「第2次函館市障がい者基本計画」および「第6期函館市障がい福祉計画」に係る施策を推進するとともに、進捗状況の把握に努めます。</p> <p>障がい者虐待相談窓口において、多様化する虐待の事案に対し、迅速かつ適切に対応するとともに、関係機関との連携、情報交換を行い、さらなる虐待の防止に努めます。</p> <p>見た目からはわかりにくい発達障がいのある児童の家族や関係者の理解を進めるとともに、函館地域発達支援コーディネーター連絡会などを通じて、専門的療育の提供をはじめとした支援体制の充実に努めます。</p> <p>市民に対し障害者差別解消法の本旨や考え方などについて普及啓発を進めるとともに、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の具体例などを示した「市職員対応指針」のわかりやすい周知に努めます。</p> <p>心の健康について不安のある方やその家族に専門の医師が助言する「心の健康相談」の実施や、精神障がい者を支える家族が病気や障がいについて理解し、安心して障がい者を支えていけるよう、講話や福祉制度の紹介、参加者同士の意見交換などを行う「精神保健家族セミナー」の開催を通じ、精神障がい者とその家族への相談支援体制を確保します。</p> <p>市民の心の健康づくりのため、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努めるとともに、心の健康問題を早期に把握し、必要な相談、支援につなげます。</p> <p>難病患者の安定した在宅療養生活と生活の質の確保を図るため、関係機関や患者団体等で構成する「函館市難病対策地域協議会」において支援体制の整備について協議を行うとともに、学習会等を通じて在宅療養支援に関わる関係者の支援技術の向上を図ります。</p>	<p>障がい保健福祉課</p> <p>障がい保健福祉課</p> <p>障がい保健福祉課</p> <p>障がい保健福祉課</p> <p>障がい保健福祉課</p> <p>障がい保健福祉課</p> <p>保健予防課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>障がい者の地域生活への移行や就労支援等の計画に係る各種施策を推進するとともに、関係団体への計画の配布などにより周知を図ったほか、函館市障がい者計画策定推進委員会において進捗状況を報告しました。</p> <p>障がい者虐待相談窓口において、虐待通報に迅速かつ適切に対応したほか、基幹相談支援センター(ばすてる)においても虐待相談を受け、障がい者の虐待防止に努めました。</p> <p>子ども発達支援事業において、保育関係者に対して発達支援を支える関係機関の連携および役割等についての研修会を実施したほか、保育関係者からの相談に対して療育の提供等の支援を行いました。</p> <p>市職員対応指針の周知について、職員に対し事例紹介を行なったほか、市民からの依頼に応じ、障害者差別解消法についての出前講座を実施しました。</p> <p>年間を通じて「心の健康相談」を開催し、専門医の助言のもと相談者を医療につなぐことができたほか、家族を対象とした「精神保健家族セミナー」を開催しました。また、精神障がい者やその家族の相談に随時対応するなど、相談支援の充実に努めました。</p> <p>ゲートキーパー研修や出前講座、弁護士会との共催による「暮らしとこころの相談会」を開催したほか、自殺予防ステッカーやカードの配布などを通じ、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努めました。</p> <p>書面により「函館市難病対策地域協議会」を開催したほか、難病患者の訪問診療などを実施し、難病患者の生活の質の確保や支援体制の充実に努めました。</p>
<p><b>6 低所得者保護対策の実施・推進</b></p> <p><b>生活保護受給者など低所得者の生活の安定と自立を助長するための自立支援プログラムを推進するなど、相談・支援体制の充実強化に向けた取り組みを進めます。</b></p> <p>保護の相談者の申請意思や急迫状況を十分に踏まえ適正な相談援助を行うとともに、各種調査により的確な実態の把握を行い、扶助費支給の適正化や自立の助長など生活保護の適正な実施に努めます。</p> <p>就労支援プログラムや就労準備支援事業等の自立支援プログラムの推進、就労自立給付金等の支給、さらに被保護者健康管理支援事業の実施により、一層の自立助長に努めます。</p> <p>生活困窮者の自立に向け、相談援助や住居確保給付金の支給を行うとともに、中学生を対象とする学習支援や就労の難しい方への支援強化に努めます。</p>	<p>生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課</p> <p>生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課</p> <p>地域包括ケア推進課 (福祉拠点整備担当)</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>保護の相談者の申請意思や急迫状況を十分に踏まえ適正な相談援助を行ったほか、収入調査や資産調査など各種調査等により実態を把握するとともに、生活保護の適正な実施に努めました。</p> <p>就労支援プログラム等の実施や就労自立給付金の支給、被保護者健康管理支援事業等により生活保護受給者の自立の助長に努めました。(就労支援プログラム:375人、就労準備支援事業:31人、年金調査支援:2,019件、就労自立給付金:54人、健康診査の受診勧奨:650人)</p> <p>生活保護に至る前段階の自立支援として、就労支援など各種支援を行ったほか、新型コロナへの対応として社会福祉協議会の貸付金との連携も継続し、新規相談件数1,154件、住居確保給付金17件、中学生学習支援等事業は参加者53名でした。また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金による支援は141件行いました。</p>

区 分	担当課	評価	評価の説明
7 世代に応じた健康づくりの推進			
<p><b>生活習慣病を予防し、健康づくりを進めるため、地域や学校、職域等と連携しながら、本市の健康づくり計画である「健康はこだて21」を推進し、目的・対象者ごとのきめ細かな事業の実施を通じて、健康増進の取り組みを進めます。</b></p> <p>健康はこだて21(第2次)後半の重点取組として、がん対策、たばこ対策、介護予防事業との連携(若い頃からの健康づくり)を推進するとともに、「はこだて市民健幸(けんこう)大学」の実施により、地域における実践的な健康づくりを進めます。</p> <p>日々の健康活動を記録することで特典を得られるスマートフォンアプリを開発し、市民の健康づくりの促進に努めます。</p> <p>「第3次函館市食育推進計画」に基づき、家庭、幼児教育・保育施設、小中学校、地域等関係団体と連携し、幅広い世代に向けた食育の推進を図ります。</p> <p>若い世代からの生活習慣病予防のため、企業等と連携した健康教育など企業内での健康づくりを推進するほか、保健指導等を行い生活習慣病対策の充実に努めます。</p> <p>喫煙率の減少および受動喫煙の防止のため、健康教育の実施や禁煙相談による支援のほか、禁煙・分煙の取り組みを推進します。</p> <p>口腔の健康は、質の高い生活を営む上で重要であることから、口腔保健センター等で実施している各種歯科健康診査のほか啓発事業の実施により、歯科保健対策の充実に努めます。</p> <p>がんによる死亡を減少させるため、がん検診について個別の受診勧奨を強化し、がんに対する知識の普及啓発に努めます。</p> <p>胃がん発症の原因となるピロリ菌感染の早期発見のため、ピロリ菌検査の重要性について啓発を行うとともに、中学生を対象とするピロリ菌検査の受検率向上に努めます。</p>	<p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>関係団体や他課との連携を図り、がん対策や介護予防事業に取り組んだほか、はこだて市民健幸大学においては、民間企業と連携し、運動と食育を中心とした市民参加型イベントを開催し、参加者数においては、前年を大きく上回りました。</p> <p>プロポーザル審査のもと開発受託業者を決定し、令和4年5月リリースに向けて受託事業者と協議したほか、事業の趣旨に賛同いただいた企業からインセンティブの提供を受けるなど、利用促進に向けて各種調整を図りました。</p> <p>函館市食育計画策定委員会のほか、「はこだて市民健幸大学実行委員会」や「はこだて健幸応援店”スマートバランスレストラン”」と連携して、野菜レシピコンテストや食育講演会等を実施し、幅広い世代に向けた食育の推進を図りました。</p> <p>企業における健康経営を推進するため、経済団体や協会けんぽ等と意見交換を行い、健康経営実践のためのハンドブックを作成したほか、企業向けのセミナーを開催しました。そのほか、「はこだて市民健幸大学」を中心に、若い世代の健康づくりを進めました。</p> <p>小・中学校の児童生徒を対象とした喫煙防止講座を実施し、たばこの害の普及啓発と禁煙相談による支援を行いました。また、屋内禁煙に取り組む第二種施設を対象に「きれいな空気の施設」としての登録制度を実施し、受動喫煙防止対策に努めました。</p> <p>年間を通じて、口腔保健センターにおいて成人・妊産婦歯科健診を実施しました。また、指定医療機関(歯科診療所)においては、これまでの40歳・50歳に加えて、60歳、70歳の方も対象となる歯科健康診査を実施するなど歯科保健対策の充実に努めたほか、新たに市内の介護施設や企業・団体などを対象とした口腔保健推進事業において、歯科医師派遣による講演や歯科相談などを実施するなど口腔の健康についての意識啓発に努めました。</p> <p>医師会と連携し、がん検診受診勧奨の強化や胃がん内視鏡検診を導入したほか、包括連携協定企業との受診勧奨チラシの共同作成や生命保険協会と連携し幅広く受診啓発を行うなど、今後の受診率の向上に努めました。</p> <p>医師会と連携し、ピロリ菌検査の重要性を啓発するとともに、受験率向上のため各学校へ勧奨を行いました。</p>
8 健康を守る地域保健医療の推進			
<p><b>将来にわたり安心して地域医療を受けられるよう、救急医療体制の確保や医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上を図るほか、地域保健として自殺予防対策の充実に努めます。</b></p> <p>夜間急病センターをはじめとする救急医療機関の役割や利用のあり方の周知に努め、二次輪番病院へのコンビニ受診の防止などにより、夜間における救急医療体制の確保に努めます。</p> <p>病院、診療所、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者等への立入検査や監視指導の実施により、医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めます。</p> <p>「函館市自殺対策行動計画」に基づく各種施策を推進するとともに、関係機関の情報共有や連携を図り、包括的な自殺対策を推進します。</p>	<p>地域保健課</p> <p>地域保健課</p> <p>障がい保健福祉課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>救急医療体制の役割分担と適正利用の啓発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症流行下における夜間急病センターの診療体制の確保、二次救急の受入体制の整備など、救急医療体制の確保に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施回数や実施方法を見直すなど感染対策を徹底したうえで立入検査を実施し、医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めました。</p> <p>「函館市自殺対策行動計画」に基づく取り組みとして、ゲートキーパー研修や出前講座を継続して実施したほか、各関係機関の取り組みについて自殺対策実務者会議で情報共有し、自殺対策の推進に努めました。</p>



区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>9 食品の安全性と衛生的な生活環境の確保</b></p> <p><b>市民が安全で衛生的な生活を送ることができるよう，食品の安全性確保に取り組むとともに，施設の衛生的な環境の確保に努めます。</b></p> <p>食品の安全性を確保するため，製造，調理，販売施設に対して衛生管理や適正な食品表示に関する監視指導を行うとともに，食品および畜の検査体制の充実を図ります。</p> <p>理・美容所など環境衛生関係施設への立入検査，監視指導等を通じ，施設の衛生的な環境の確保を図ります。</p>	<p>生活衛生課 衛生試験所 食肉検査所</p> <p>生活衛生課</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>食品衛生監視指導計画に基づき，飲食店，食品製造工場，と畜場等への立ち入りや監視指導を実施したほか，衛生試験場での検査機器更新により，食品の検査体制を充実させました。</p> <p>理・美容所など環境衛生関係施設への監視指導を実施し，施設利用者の衛生や健康保持に努めました。</p>
<p><b>10 予防を重視した感染症対策の推進</b></p> <p><b>国や道，専門機関等との連携により，各種感染症対策に取り組めます。</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と健康被害を最小限にとどめるため，市民への感染予防対策に関する注意喚起を行うとともに，正しい情報提供や相談対応により市民の不安解消に努めます。また，新型コロナウイルスワクチン接種について，希望する方への安全で円滑な早期の実施に努めます。</p> <p>国内外における感染症の流行に迅速かつ的確に対応できるよう，関係機関との連携を強化し，患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めるほか，感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>高齢者インフルエンザ予防接種，高齢者肺炎球菌感染症予防接種および風しんの感染拡大防止のための抗体検査および予防接種の円滑な実施に努めます。</p>	<p>地域保健課 保健予防課</p> <p>保健予防課</p> <p>保健予防課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>広報紙やホームページなどの媒体を用い，市民への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染予防対策を周知したほか，市民からの相談に24時間対応する受診・相談センターの運営や自宅待機・療養者への生活支援物資等の配布を行うなど，市民の不安解消に努め，さらには新型コロナウイルスワクチン接種について，希望する方への安全で円滑な早期の実施に努めました。</p> <p>医療機関や消防本部との搬送体制の確保，移送タクシーの夜間対応化などにより患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めました。</p> <p>接種対象者への個別通知のほか，未接種者への再通知や広報紙などの媒体を用いた市民への周知に努め，高齢者インフルエンザ予防接種および高齢者肺炎球菌感染症予防接種を円滑に実施しました。</p>